

ヒューマンライツいいだ

発行：飯田人権擁護委員協議会
所在地：飯田市大久保町2637番地3

編集：企画運営部会
長野地方法務局飯田支局内

☎ 0265-22-0014
(FAX) 0265-22-0045

夏の啓発活動

中部地区

清水 正隆

中部部会では、八月九日（土）の午前九時から、飯田市の五箇所で北部部会の応援を頂き夏の啓発活動を実施しました。川路公民館では、玄関前にのぼり旗を立て、藤本（敬）委員、桐生委員、清水の三名で打ち合わせを行い、観劇に来られる皆様を待ちました。



九時二十分頃から「人形劇フェスタ」ということで、親子連れの皆様が入場を待

つようになつてきました。

「人権擁護委員です」と挨拶をして、「あんぱん」観ていますか？と話して、このキャラクターは「やなせたかしさん」が作成したものです。と話し、人権を大切に語り、うちの裏側の啓発活動協調事項を確認して頂きました。「ご苦勞様です」「ありがとうございます」と受け取ってくれ、暑い時期での入場待ちの為、うちわを早速使用していました。

今回の啓発活動で地域の皆様と触れ合うことができ、関係する皆様のご協力により無事活動できたことに感謝します。

西部地区

矢澤 育子

西部部会では、八月八日平谷村合同庁舎、八月十日阿智村中央公民館で夏の啓

発活動を行いました。私は川口会長、山田委員、入委員と共に阿智村での啓発活動に参加しました。

十時からの人形劇「茶間屋ショーゴとほらぺこバルン」の上演に合わせ、一時間前に集合準備をして来場



者を待ちました。開演近くになると多くの方々がみえましたので、「人権擁護委員です。」とお一人一人に声をかけ啓発物品のウェットティッシュとミニ団扇を手渡しました。人形劇ということで親子連れの来場者が多くみえました。手渡された団扇をさっそく手に取り笑顔で仰ぐ姿が



あり、渡す私たちも笑顔になりました。百セットあった啓発物品があつという間になくなり、大変うれしい気持ちになりました。「支え合う・みんなの人権・笑顔いっぱい」などの標語を少しでも目にし、知っていただけることが大切なことだと思いました。

北部地区

南部地区

- ◎八月八日大鹿村交流センター
- ◎八月十日松川町民体育館
- ◎八月一日下條コスモホール
- ◎八月八日阿南町民会館

男女共同参画部会

金田 伸子

デートDV啓発活動

（飯田短期大学）

今回の啓発活動は三十分という制限された時間の中で、まずはデートDVについて知ってもらおうと、動画視聴を主とし、視聴前にいくつかの自分事かもしれないとして見て頂きたい旨を話しました。視聴後に、何を感じたか数分間隣席の人達と話をしてもらい、その後、何が大切であるかを三つのポイントとして締めくくりました。

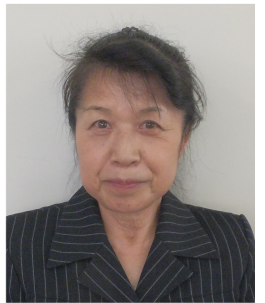
問題点はいくつかあったのですが、メンバーと反省会をし、次に繋がるよう話し合いをしました。幸いなこと到来期に授業の中で話して欲しいと言つて下さった学科もあり、学長さんからも文化祭でブースの許可を頂きました。人権擁護委



西澤 令子

この度、飯田市の人権擁護委員に委嘱されました。「子ども人権部会」に所属となり、子ども達の人権について自ら理解を深めたいと思っています。

人権侵害や差別などの実情を知ること、様々な活動を通して人権擁護の大切さの啓発等に取り組んで参りたいと思います。微力ではありますが、諸先輩方にご指導を頂きながら、地域に貢献できるよう取り組んで参りたいと思います、どうぞよろしくお願いいたします。



鈴木 孝子

このたび、平谷村の人権擁護委員に委嘱されました。村でお世話になっている以上、村へお返しできる何か役割ができればと思いますが、過去に人権に関わる事がなく、今後先輩方に教えていただきながら活動ができればありがたいです。戸惑う事ばかりで、ご迷惑をおかけするかと思います、よろしくお願いいたします。



矢澤 育子

今年度、七月一日付けで

阿智村の人権擁護委員を委嘱されました。学校現場での経験を生かしながら活動していくことができると思います。

いままで以上に人権について考えていかなければならないのとても不安を感じております。

人権について理解を深め、皆様のご指導をいただきながら頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。



萩本 龍

七月より泰阜村の人権擁護委員に委嘱されました。これまでに啓発活動や常設相談、中学生の人権作文の審査、それらに関わる打ち合わせ等に関わってまいり

ましたが、活動の大切さと責任の重さを感じ、身の引き締まる思いです。

不慣れな面や理解の不足している面、気遣いの及ばない面等多々ありますが、周囲の方々にご助言いただきながら丁寧で誠実な対応ができるよう心がけてまいります。



ようしく
お願ひします

委員の皆さんへ

事務局次長

藤本 泰夫

次年度に向けての振り返りの時期になりました。地区部会、専門部会で、今年度の振り返りを行うと思います。口頭、思っていること、疑問に感じていることを是非発言してください。

人権擁護委員の活動をより良くするために、経験の年数に係わらず、各委員さんが発言することが大切だと思います。異なる意見もあると思いますが、その発言の背景、想いを相互に汲み取り大切にすることが、人権の「初めの一步」でもあると思います。

振り返りの話し合いで、人権擁護委員の活動がより良くなると思っています。外に向けては、人権擁護委員の活動がより分かりやすく、内に向けては、各委員の負担を軽くしつつ、活動

内容を充実できるようにしたいですね。

編集後記

暑すぎた夏が終わり、さわやかな風が秋を感じさせてくれます。地域の皆様のご協力のもと委員活動も順調に進んでいます。夏の啓発活動では、小さな子どもたちと触れあうことができ、思わず顔もほころび、心豊かな時を過ごせました。

さて、この度の機関誌は夏の啓発活動の様子、男女共同参画部会の短大訪問、子ども人権部会の人権教室、六月末で退任された方と七月一日に新しく委員になられた方の挨拶を載せました。今回も委員の皆様のご協力をいただき発行できました。ことを感謝申し上げます。気持ちを引き締めて後半の活動を頑張りたいと思います。(文責 野上)



一つ一つの作文を拝見し、自分の体験を踏まえ、深く学び、考え、真剣に訴えていることに感銘をうけました。最後になりましたが、今後の皆様のご活躍を祈念し、退任の挨拶とさせていただきます。

塚田 弘純

六月末日をもちまして一期三年で人権擁護委員を退任いたしました。

子ども部会に二年、人権対策部会に一年所属し、子ども部会では中学生人権作文の評価、中学生人権教室、人権対策部会では人権相談、施設訪問とか、色々と普段なら経験できない事を体験させていただきました。また各種研修や地区部会も色々あり、多くの委員の方々にご指導いただきながら、なんとか三年間を全うする事ができました。

一期だけでしたが、色々勉強させていただき、有意義な時間を過ごさせてい

いただきました。飯田人権擁護委員協議会の益々のご活躍と皆様のご健康を祈念しまして退任の挨拶とさせていただきます。

太田 祐子

六月末日をもちまして、三年間務めた人権擁護委員を退任いたしました。在任期間中は、委員の皆様、法務局の職員の皆様には大変お世話になりました。

人権擁護委員の活動も知らない私でした。保育園・小学校・企業訪問、啓発活動、研修、相談業務など不安ばかりでした。皆様のアドバイス、協力のおかげで不安が取れ、得ることばかりでした。

今後は、この貴重な経験を活かし地域へ協力が出来ればと思っています。これからの飯田人権擁護委員協議会の皆様のご発展をお祈りし退任のご挨拶とさせていただきます。

佐々木大恵

私、令和七年六月末日をもちまして人権擁護委員を退任いたしました。在任中は法務局・委員の皆様には大変お世話になりました。今思うに、相談日の一日は何年経っても長く感じる一日でした。子ども部会では子どもと接する機会が少なく中での啓発活動では恥ずかしさが先に立ってしまい苦勞しました。しかし、子どもたちの真剣に聞いてくれる姿、人権に対する姿、人権に対する思い等を見て子どもへの啓発が一番必要であり人権の基となっていくのだと痛感しました。法務局職員・委員の皆様方が健康で活躍されることを祈念申し上げ退任の挨拶とします。



新任挨拶



小田切祐二

本年七月一日から人権擁護委員に委嘱されました、小田切と申します。住まいは飯田市上郷です。よろしくお願いいたします。

専門部会是人権問題対策部会です。前任者から『人権擁護』という重い言葉のお役目を頂き悩みましたが、承諾致しました。

人権擁護委員協議会の活動内容も、その組織自体の存在も、ほとんど認識していない状況からのスタートになりますので、宜しくご指導のほどお願いします。

細井ひろみ



このたび、人権擁護委員を拝命いたしました。十年続いたまちづくり委員を終え、ほっとしたのも束の間、この役をいただき、今は、大変不安を感じています。

人権の尊重は地域社会の基盤であり、地域の皆様が安心して暮らせるよう精一杯努めてまいります。微力ではございますが、皆様のお力添えをいただきながら精進してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

清水 真



今年度、人権擁護委員を委嘱されました。

最初の人権相談の日、経験者の委員の方から研修を受けていました。法務局の方も見えて和やかに研修が進んでいったのですが、そこに実際の人権相談がありました。対応には経験者の委員の方が当たり、法務局の方もサポートしながら相談に乗っていました。びっくりしましたが、本当に良い研修ができました。人権擁護委員の仕事については初めてのことが多く不安ではありますが皆様に教えていただきながら努力していきたいと思えます。よろしく申し上げます。



員の活動の紹介も出来る
と計画中です。女子短大
から共学となり是非デー
トDVについてお話をし
たいと前の部長長さんが
働きかけをしてから、三
年目に実現しました。



子ども人権部会

山田 仁

どんぐり向方学園 人権教室

どんぐり向方学園での
人権教室が十月七日に行
われ、小学生七人中学生
十四人が学習に取り組み
ました。
小学生一グループ、中
学生二グループになって

人権かるたを二回楽しみ
ましたが、昨年もかるた
取りを行って、ルー
ルを理解しておりスムー
ズに進んでいました。そ
の後、今回のメインであ
る人権かるた作りを行
いました。二十分で最低一
つの人権かるたを作ろう
という課題で取り組み、
小学生グループは五年生
と六年生に分かれて作り
始めました。中学三年生
グループは、一人で一
つのかるたを作ることにな
りました。始めの数は
悩んでいましたが、十分
を過ぎる頃になるといく
つもの言葉が出来上がっ
てきました。



「すぐそばで 困ってい
る人 助けよう」「理解
する 相手の心 ゆずり
合い」
「やさしさを 一人ひと
り 持つべきだ」「無理
をせず 自分に向けた
やさしさも」……

学年に関係なく、とて
もいい言葉が二十近く並
びました。それは、この
学園での生活をより良い
ものにしようというもの
だったり、自分の今まで
の生活を振り返り生活を
正そうというものであっ
たり、決意であったりし
ました。
子どもたちの作品に我々
がコメントをしようと考
えていましたが、作品が
素晴らしいすぎてコメント
によっていい作品がダメ
になりそうな感じがしま
した。学園の先生方は、
子どもたちの文章を見て
「子どもたちがここまで
考えているとは思わなかっ
た。とてもありがたかつ
た。」といったお礼の言

葉をたくさん述べられ、
学園を去るタイミングを
つかむのに苦労したほど
でありました。



退任挨拶

古田 數馬

六月末日をもって三年
間の人権擁護委員を退任
致しました。在任中には
中部部長を経験させて
頂き皆様に何かとご迷惑
をかけましたが、皆様にご
支援を賜り人権に関す
る他機関との連携にも関
わって様々な人権課題を
学ぶ機会を得られ、心よ
り御礼申し上げます。ま
た人権課題について真摯
に取り組まれる皆様の姿

からも多くの学びを得ら
れ、私にとつて貴重な期
間でありました。

今後まだまだ子どもたち
とは関わる機会がありま
すので「みんな違ってみ
んな良い」を日々実践し
ていけたらと思ってお
ります。皆様方のご健勝と
今後のご活躍を祈念致し
ております。

中村 京子

六月末日をもちまして、
三年間という短い期間で
したが人権擁護委員を退
任いたしました。在任中、
委員の皆様はじめ法務局
の職員の方々の指導ご
支援を賜りありがとうございました。
この三年間、人権につ
いて勉強させていただき、
改めて考える機会を得る
ことができたことは、大
変貴重な経験でした。
また、日頃関わること
が殆どない小中学生と関
わる中で、新たな関わり

の場を設けるべく、実行
に向け歩み出しておりま
す。

今後、皆様方の益々
のご活躍とご健康を祈念申
し上げ、退任の挨拶とい
たします。

尾曾 幹男

『お世話になりました。』
と本人より協議会あてに
口頭で連絡がありました。

前島 園子

六月末日をもって人権
擁護委員を退任いたしま
した。母の介護と委員活
動が重なっていましたの
で、ご迷惑をおかけした
ときもありましたが、無
事任期を終えることがで
きました。ありがとうございます。
この六年間多くのこと
を学ばせていただきまし
たが、とりわけ心に残っ
ているのは、中学生の人
権作文です。提出された